

各 位

富山県観光推進局観光振興室

「富山地方鉄道立山線魅力発信情報誌作成業務」の公募型プロポーザルへのご質問に対し、以下のとおり回答しますので、ご確認ください。

No	質問	回答
1	5－業務スケジュールにつきまして、情報誌の発行タイミングの指定はありますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行タイミングについて、現時点で具体的な指定はありません。 ・提案者において、ターゲットや配布計画、立山線沿線の観光需要、アルペンルート繁忙期以外の利用促進等を踏まえ、最も効果的と考えられる発行時期・配布開始時期をご提案ください。 ・なお、詳細な業務スケジュールは、企画提案書に記載いただいた内容をもとに、契約締結後、県と協議のうえ確定することとします。
2	4－(5) デジタルコンテンツ（電子版）の制作につきまして、発注者又は発注者が指定されるものが容易に内容を更新できる仕組みとは、adobe の元データをお渡し発注者側で編集いただけるような仕組みでも問題ないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「容易に内容を更新できる仕組み」については、必ずしも特定の方法を指定するものではありません。 ・本業務では、委託期間終了後も継続的な維持管理費や外部サービス利用料等が発生しない方法を基本的に想定しています。例えば、PDF データや Adobe 等の編集用データを納品し、発注者又は発注者が指定する者が必要に応じて内容を修正・差替えるようにする方法も提案可能です。 ・具体的な仕組み、必要な環境、更新手順、納品データの範囲、管理権限の引き渡し方法、委託期間終了後の費用発生の有無等について、企画提案書に記載してください。
3	4－(5) デジタルコンテンツ（電子版）の制作につきまして、PDF、電子ブックのほか、LP などのご提案も可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツ（電子版）の形式については、仕様書に記載のとおり、PDF データ、ウェブブラウザ上で閲覧可能な電子ブック形式等を想定していますが、本業務の目的達成に資するものであれば、LP 等を含めた提案も可能です。 ・ただし、委託期間終了後もサーバー利用料、外部サービス利用料、保守費等の維持費が発生しない方法を基本的に想定しています。 ・LP 等を提案する場合は、公開方法、格納先、更新方法、委託期間終了後の維持費の有無、無償で継続公開できる期間、有償となる場合の費用及び負担者、データ移管又は県 HP 等への掲載切替の可否等について、企画提案書に具体的に記載してください。
4	4－(5) デジタルコンテンツ（電子版）の制作につきまして、デジタルコンテンツの納品先は県のサーバになりますでしょうか。外部のサーバへの格納についても提案に含めてよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツ（電子版）の納品先・公開環境については、必ずしも県サーバに限定するものではありません。 ・一方で、本業務では、委託期間終了後もサーバー保守料、外部サービス利用料等の維持費が発生しない方法を基本的に想定しており、PDF データ等を県の観光公式 HP、県 HP、SNS 等に掲載又はリンク掲載する方法を想定しています。 ・外部サーバへの格納・公開についても提案可能ですが、委託期間終了後に継続利用する場合の費用負担を現時点で予定しているものではありません。 ・外部サーバを利用する場合は、運用期間、委託料に含まれる費用の範囲、委託期間終了後も無償で継続公開できるか、有償となる

		<p>場合の費用及び負担者、セキュリティ、保守管理、URLの継続性、データ移管又は県HP等への掲載切替の可否等について、企画提案書に具体的に記載してください。</p>
5	<p>4—(6) 情報誌の配架につきまして、県や市町村の観光案内所や富山地方鉄道の駅での配架については、県から配架の手配をいただくことはできますでしょうか。受注者側で配架の手配が必要でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の配布については、仕様書4(6)のとおり、受託者において配布先の提案、渉外・交渉、配送及び配布管理まで一括して実施することを求めています。 ・そのため、県や市町村の観光案内所、富山地方鉄道の駅等への配架についても、原則として受託者側で配架の手配を行うものとしてください。 ・なお、県としても、必要に応じて関係機関への情報提供や調整協力を行うことは可能ですが、配架の承諾取得、配送、配布部数・配布日時等の管理及び報告については、受託者の業務範囲に含まれます。
6	<p>4—(4) 取材・撮影につきまして、情報誌に使用する写真のうち、季節感のある写真等、取材タイミングで撮影が難しい素材については、県や市町村から写真を借用することはできますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取材・撮影については、仕様書4(4)のとおり、情報誌掲載内容に必要な取材・撮影・原稿作成は受託者において実施することを基本としています。 ・ただし、季節感のある写真等、取材時期の制約により受託者による撮影が困難な素材については、県又は関係団体等が公開している写真素材提供サービス、フォトライブラリー等を活用することは差し支えありません。 例として、以下のような素材提供サイトがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・とやま観光ナビ 写真素材 https://www.info-toyama.com/business/images ・富山県デジタル素材ギャラリー https://gallery-toyama.visit-town.com/ ・とやま観光ナビ フォトライブラリー https://www.info-toyama.com/stories/photolibrary ・また、市町村等が保有する写真素材についても、各保有者の使用条件等に基づき、受託者において個別に借用の可否を確認してください。 ・なお、写真素材の利用にあたっては、各サイトの利用規約、申請手続き、使用条件、クレジット表記、権利関係等を受託者において確認し、適切に対応してください。また、これらの素材の利用可否や希望する写真素材の提供を県が保証するものではなく、使用に係る確認・手続きは受託者の責任において行ってください。 ・必要な素材の確保方法については、受託者による撮影、素材提供サービス・フォトライブラリー等の活用、市町村等の関係機関との調整等を含め、企画提案書に具体的に記載してください。
7	<p>業務の目的を達成するため、情報誌の制作とあわせて独自提案を行うことは可能でしょうか。またその際SNSでの発信を提案・実施する際に、発注者のアカウントを利用することは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、独自提案として企画提案書に記載いただくことは可能です。 ・ただし、本業務は情報誌の作成、電子版の制作及び配布等を主な業務内容としており、独自提案についても、委託料の上限額の範囲内で実施可能な内容としてください。 ・SNSでの発信を提案・実施する場合、発信内容、実施方法、投稿時期、使用素材、効果測定方法等について、企画提案書に具体的に記載してください。 ・なお、発注者の公式アカウントを利用した発信については、アカウント運用方針や掲載内容の確認等が必要となるため、受託者が直接投稿・運用することは想定していません。必要に応じて、発注者と協議のうえ、発注者による投稿又は発注者が認める方法での発信について対応を検討します。

8	<p>仕様書4(5)「デジタルコンテンツ(電子版)の制作」における更新機能について、電子版のサーバ管理やシステム仕様上、発注者又は発注者が指定する者が直接修正・変更することが困難な場合があります。この場合、発注者からの更新依頼に基づき、受託者又は電子版運用事業者等が修正・反映する運用体制を提案することは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書4(5)の「発注者又は発注者が指定する者が容易に内容を更新できる仕組み」については、発注者がサーバや電子版データを直接編集する方法に限定する趣旨ではありません。 本業務では、委託期間終了後も継続的な維持管理費や外部サービス利用料等が発生しない方法を基本的に想定しています。例えば、PDFデータや編集用データを納品し、必要に応じて発注者が修正・差替えを行う方法が考えられます。 電子版のサーバ管理やシステム仕様等の都合により、発注者が直接修正・変更を行うことが困難な場合には、発注者からの更新依頼に基づき、受託者又は電子版運用事業者等が速やかに修正・反映する運用体制を整える方法も提案可能です。 その場合は、電子版の制作・運用方法、サーバの管理主体、更新作業を行う者、更新依頼から反映までの手順・所要期間、更新可能な範囲、契約期間中及び契約終了後の管理権限やデータの取扱い等について、企画提案書に具体的に記載してください。 なお、仕様書8(6)のとおり、本仕様書はプロポーザル用であり、採用者とは内容を別途協議の上、契約を締結します。
9	<p>仕様書4(6)「情報誌の配布」及び仕様書7「成果物及び提出物」について、作成部数10,000部以上のうち、受託者が配布先を提案・配架する部数と、発注者へ納品する部数の考え方について教えてください。また、発注者へ納品する部数について、想定があればご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌の配布については、仕様書4(6)のとおり、受託者が配布先の提案を行い、渉外・交渉から配送まで一括して実施することを想定しています。 そのため、今回の提案においては、発注者への納品を主とするのではなく、受託者において、ターゲット設定やKPIを踏まえた効果的な配布先・配布部数・配布方法を提案し、配布を実施することを想定しています。 一方で、仕様書7に記載の「配布及び予備として発注者へ一定数納品」については、発注者側での配布・活用及び予備分として納品いただくものですが、現時点で一律の部数は定めていません。具体的な納品部数は、作成部数、配布計画、発注者側での活用予定等を踏まえ、契約締結後に協議のうえ決定します。 企画提案にあたっては、作成部数10,000部以上を前提に、受託者が主体的に配布を実施する考え方で、配布先候補、配布部数、配布時期、配布管理方法、KPIとの関係等を具体的に提案してください。なお、発注者納品分をどの程度見込むかについても、提案上の考え方として記載いただいで差し支えありません。
10	<p>仕様書7「成果物及び提出物」に記載の「情報誌データ一式」について、提案内容において第三者又は提案者等が権利を有するロゴ、ブランド、既存コンテンツ等を使用する場合、情報誌データ一式の全部又は一部の納品や著作権の帰属に制限が生じる可能性があります。このような場合、企画提案書に権利関係や納品可能な範囲等を記載したうえで、契約候補者決定後に別途協議することは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書7に記載の「情報誌データ一式」については、印刷用データ及び編集用データ一式を成果物として納品いただくことを原則としています。 また、仕様書8(1)のとおり、本業務により作成された情報誌、撮影写真、原稿、デザイン等に関する著作権その他の権利は、別途協議の上で定める場合を除き、発注者に帰属することを原則としています。 一方で、提案者又は提案者の関係会社等が権利を有するロゴ、ブランド、既存コンテンツ、既存写真、フォント、素材等を使用する提案を妨げるものではありません。 ただし、当該ロゴ・ブランド等の権利を発注者に帰属させることができない場合や、情報誌データ一式の全部又は一部を納品できない場合は、使用するロゴ・ブランド等の権利関係、発注者が利用可能な範囲、二次利用・改変・増刷・電子版掲載・ウェブ掲載等に係る制限の有無、納品可能なデータの範囲、代替となる納品方法等について、企画提案書に具体的に記載してください。 なお、提案内容に権利処理上の制約がある場合であっても、直ちに提案を不可とするものではありませんが、成果物の納品内容、著作権等の取扱い及び契約条件については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後に発注者と協議のうえ決定します。

11	<p>デジタルコンテンツ（電子版）の制作について、電子版を開設するサーバはどこを想定していますでしょうか。（富山県のホームページサーバ内、外部サーバでも可能 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツ（電子版）の公開先について、現時点で特定のサーバは指定していません。 本業務では、委託期間終了後もサーバー保守料、外部サービス利用料等の維持費が発生しない方法を基本的に想定しており、PDFデータ等を県の観光公式HP、県HP、SNS等に掲載又はリンク掲載する方法を想定しています。 外部サーバ又は外部サービスを利用した電子ブック等の公開も提案可能ですが、委託期間終了後に継続利用する場合の費用負担を現時点で予定しているものではありません。 外部サーバ又は外部サービスを利用する場合は、運用期間、委託料に含まれる費用の範囲、委託期間終了後も無償で継続公開できるか、有償となる場合の費用及び負担者、管理権限の引渡し、セキュリティ、個人情報の取扱い、サービス終了時の対応、URLの継続性、発注者側での更新方法、データ移管又は県HP等への掲載切替の可否等について、企画提案書に具体的に記載してください。 なお、電子版の公開方法、サーバの設置場所、運用・管理方法等については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。
12	<p>仕様書4(5)の更新機能に関して「発注者が容易に内容を更新できる仕組み」とありますが、現在県庁様で利用されている特定のCMS(コンテンツ管理システム)等がありそれに適合させる想定でしょうか。あるいは、新たな更新システムの構築・導入費用、および契約期間終了(令和9年3月31日)までのシステム維持費等も、今回の委託上限(4,000千円)に含めて見積もる必要があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書4(5)の「発注者又は発注者が指定する者が容易に内容を更新できる仕組み」について、現時点で、特定のCMS等に適合させることは指定していません。 本業務では、委託期間終了後も継続的なシステム維持費、外部サービス利用料、サーバ利用料等が発生しない方法を基本的に想定しています。更新方法については、県の観光公式HP又は県HP内でのPDF差替え、PDFデータ及び編集用データの納品、簡易な更新用データの納品等を含め、提案者において効果的かつ実現可能な方法を提案してください。 なお、新たな更新システムの構築・導入費用、外部サービス利用料、サーバ利用料、契約期間終了日である令和9年3月31日までのシステム維持費等、本業務の履行に必要な費用は、委託料上限額の範囲内で見積もってください。 また、契約期間終了後の運用継続に費用が発生する提案については、その費用負担を現時点で予定しているものではありません。そのため、契約期間終了後に費用が発生する場合は、その内容、金額、発注者側で必要となる手続き、データ引渡し方法、県HP等への掲載切替の可否、更新権限・管理権限の取扱い等について、企画提案書に具体的に記載してください。 電子版の具体的な更新方法、システム構成、費用負担、契約期間終了後の取扱い等については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。
13	<p>電子版(デジタルコンテンツ)の保守・運用費の扱い 仕様書3ページ「(5) デジタルコンテンツの制作」において、発注者が内容を容易に更新できる仕組みを設けることとありますが、委託期間内(～令和9年3月31日)におけるシステムの維持管理費やトラブル対応等の保守費用は、上限額4,000千円の委託料に含まれますか。それとも、システム構築・引き渡しまでが対象で、期間内の運用保守費は別途予算が確保されていますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書4(5)のデジタルコンテンツ(電子版)の制作に関し、委託期間内におけるシステムの維持管理費、外部サービス利用料、サーバ利用料、トラブル対応等の保守費用など、本業務の履行に必要な費用は、委託料上限額4,000千円の範囲内に含めて見積もってください。 現時点で、委託料上限額とは別に、委託期間内の運用保守費用として別途予算を確保しているものではありません。 また、委託期間終了後についても、サーバー保守料、外部サービス利用料等の維持費を負担する予算の計上は現時点で想定していません。そのため、委託期間終了後も維持費が発生しない方法、例えばPDFデータ等を県の観光公式HP、県HP、SNS等に掲載又はリンク掲載する方法を基本的に想定しています。 電子版の公開方法や更新方法については、特定のCMS等を指定するものではありません。PDF差替え、外部サービスの利用、電子ブックデータの差替え等を含め、提案者において効果的かつ実現

		<p>可能な方法を提案してください。ただし、委託期間終了後に運用継続費用が発生する場合は、その内容、金額、発注者側で必要となる手続き、データ引渡し方法、県 HP 等への掲載切替の可否、更新権限・管理権限の取扱い、サービス終了時の対応等について、企画提案書に具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子版の具体的な公開方法、システム構成、運用・保守の範囲、費用負担、委託期間終了後の取扱い等については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。
14	<p>仕様書 3 ページ「(6) 情報誌の配布」にて「配布に係る一切の費用は委託費に含む」とありますが、遠方への発送が生じた場合の郵送料や宅配便代、あるいは追加配送料などの実費もすべて上限 4,000 千円に収める必要がありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 4 (6) の情報誌の配布に関し、配布先への郵送料、宅配便代、配送に必要な梱包資材費、再配送等に伴う追加配送料その他配布に係る一切の費用は、委託料上限額 4,000 千円の範囲内に含めて見積もってください。 委託料上限額とは別に、配布・配送に係る実費分として別途予算を確保しているものではありません。 なお、配布先及び配布部数については、ターゲット設定を踏まえ、提案者において効果的かつ実現可能な内容を企画提案書に明示してください。具体的な配布先、配布部数、配送方法等については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。
15	<p>仕様書 4 ページ「7 成果物及び提出物」の表に、情報誌(印刷物)は「配布及び予備として発注者へ一定数納品」とありますが、具体的に何部を発注者(富山県)へ直接納品すればよいでしょうか。作成部数「10,000 部以上」のうちのインナー用の内数(例:500 部など)なのか、あるいは 10,000 部とは別に用意する必要があるのかご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 7 の成果物及び提出物に記載する「配布及び予備として発注者へ一定数納品」について、発注者へ直接納品する部数は、提案者が企画提案書に明記する作成部数の内数として差し支えありません。仕様書 4 (3) に定める作成部数「10,000 部以上」とは別に、追加で用意する必要はありません。 発注者への納品部数については、配布計画全体との整合を踏まえ、提案者において配布先ごとの配布部数及び予備部数と併せて、企画提案書に記載してください。 なお、具体的な納品部数、配布先ごとの配布部数、予備部数の取扱い等については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。
16	<p>制作する電子版データや更新システムの格納先(サーバー)は、富山県様が指定・管理するサーバー(または既存のウェブサイト内)を借用できるのでしょうか。あるいは、受託者が独自に外部のクラウドサービスやサーバーを契約し、その権限を委託期間終了時に引き渡す形になるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 制作する電子版データについては、PDF データ等を県の観光公式 HP、県 HP、SNS 等に掲載又はリンク掲載することにより発信する方法を基本的に想定しています。 一方で、電子ブックや更新システム等を格納・運用するための専用サーバーについては、現時点では発注者が指定・管理するサーバー又は既存ウェブサイト内の利用を前提としていません。 本業務では、委託期間終了後もサーバー保守料、外部サービス利用料等の維持費が発生しない方法を基本的に想定しており、電子ブックや更新システム等を格納・運用するための専用サーバーについては、現時点では発注者が指定・管理するサーバー又は既存ウェブサイト内の利用を前提としていません。 受託者が外部のクラウドサービスやサーバー等を利用する提案も差し支えありません。その場合は、委託期間中の利用料、初期設定費、保守管理費、権限移管に要する費用等、本業務に必要な一切の経費を見積額に含めてください。 ただし、委託期間終了後に継続利用する場合の費用負担を現時点で予定しているものではありません。外部サービス等を利用する場合は、委託期間終了後も無償で継続公開できるか、有償となる場合の費用及び負担者、データ移管又は県 HP 等への掲載切替の可否、管理権限の引き渡し方法等を含めて、企画提案書に具体的に記載してください。 具体的な格納先、運用方法及び委託期間終了後の管理権限の引き渡し方法については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、発注者と協議のうえ決定します。

17	<p>仕様書3ページ「(4)取材・撮影」において、取材に要する費用(謝礼等)はすべて委託費に含まれていますが、富山県として「1件あたり〇〇円まで」といった支払い謝礼金の基準やルールは存在していますか。あるいは、受託者の社内規定に基づき金額を設定して問題ないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取材に係る謝礼金について、本業務において発注者が一律に定める「1件あたり〇〇円まで」といった基準額は、現時点では想定していません。 提案者において、取材内容、取材対象、拘束時間、協力内容等を踏まえ、社会通念上妥当な範囲で必要経費を積算し、見積額に含めてください。 なお、謝礼金の要否及び金額については、受託者の社内規定等を踏まえ設定することも可能ですが、本業務は公費を用いた事業であることから、金額の妥当性を説明できるようにしてください。また、必要に応じて、支払い内容が確認できる証拠書類等の提出を求める場合があります。 具体的な取材先、謝礼金の要否、金額及び支払方法については、提案内容を踏まえ、契約候補者決定後、必要に応じて発注者と協議するものとします。
18	<p>立山線自体の魅力(車両・駅舎等)や、沿線の立ち寄りスポットへの二次交通の取材・撮影にあたり、富山地方鉄道株式会社や地元交通事業者、関係施設等への「撮影許可の申請」や「敷地内・車内での撮影協力」について、富山県側からの事前共有や公式なバックアップ(紹介状の発行など)をいただくことは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取材・撮影に係る関係機関、施設、事業者等への撮影許可申請、取材交渉及び調整については、仕様書のとおり、原則として受託者において実施してください。 ただし、本業務の円滑な実施に必要と認められる場合は、発注者において、関係機関への事前共有や、契約締結後に本業務の受託者であることを確認できる資料の提供等について、可能な範囲で協力します。 なお、富山地方鉄道株式会社、地元交通事業者、関係施設等における撮影可否、撮影条件、立入範囲、車内・敷地内での撮影協力の内容等については、各事業者・施設等の判断によるものであり、発注者が撮影許可や協力を保証するものではありません。 具体的な協力内容については、契約候補者決定後、取材・撮影計画を踏まえ、発注者と協議するものとします。
19	<p>要領2ページ「9 企画提案書の提出」にて、電子メールによる提出(様式任意)となっていますが、提出するPDFのページ数(上限)や、メール添付時のファイル容量(例:OMB以内)に制限はありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書等のページ数について、実施要領上、上限は設けていません。ただし、審査を円滑に行うため、提案内容は具体的かつ簡潔に記載してください。 また、電子メール添付時のファイル容量についても、実施要領上、明示的な上限は設けていませんが、送受信に支障が生じない容量としてください。容量が大きくなる場合は、事前に提出先へ連絡のうえ、提出方法について協議してください。 なお、提出にあたっては、実施要領のとおり、提出期限までに電子メールにより提出し、必ず電話で到達確認を行ってください。
20	<p>要領3ページ「10(1)審査方法」に「必要に応じてヒアリングを実施する場合があります」とありますが、実施が決定した場合の具体的なスケジュール(例:6月上旬～中旬の何日頃か)や、実施方法(対面かオンラインか)の想定あれば教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングについては、実施要領に記載のとおり、必要に応じて実施する場合がありますが、現時点で実施の有無、具体的な日時及び実施方法は未定です。 実施する場合は、実施要領のスケジュールに沿って、6月上旬～中旬頃の書面審査期間中に行うことを想定しています。対象者には、日時、実施方法(対面又はオンライン等)、実施内容等について、別途連絡します。
21	<p>写真等の素材は県ならびに各市町村で保有しているものを使用可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 写真等の素材については、仕様書4(4)のとおり、情報誌掲載内容に必要な取材・撮影・原稿作成は、受託者において実施することを基本としています。 ただし、県又は関係団体等が公開している写真素材提供サービス、フォトライブラリー等について、各サイトの利用規約、申請手続き、使用条件、クレジット表記、権利関係等を確認のうえ、活用することは差し支えありません。 また、市町村等が保有する写真素材についても、各保有者の使用条件等に基づき、受託者において個別に借用の可否を確認してください。 なお、これらの素材の利用可否や希望する写真素材の提供を県が

		<p>保証するものではありません。使用に係る確認・手続きは、受託者の責任において行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な素材の確保方法については、受託者による撮影、素材提供サービス・フォトライブラリー等の活用、市町村等の関係機関との調整等を含め、企画提案書に具体的に記載してください。
22	納品日はいつ頃を想定していますか。	<ul style="list-style-type: none"> 納品日について、現時点で具体的な指定はありません。 提案者において、ターゲットや配布計画、立山線沿線の観光需要、アルペンルート繁忙期以外の利用促進等を踏まえ、最も効果的と考えられる発行時期・配布開始時期を設定し、それに応じた納品時期をご提案ください。 なお、詳細な業務スケジュール及び納品日は、企画提案書に記載いただいた内容をもとに、契約締結後、県と協議のうえ確定することとします。
23	KPI の設定について、現状における立山線の利用者数（性別・年代・目的等）等の資料のご提供は可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> KPI の設定に必要な現状の立山線利用者数等の資料について、性別・年代・利用目的等を網羅的に整理した属性データは、本県では持ち合わせていないため、提供できません。 なお、参考資料として、富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会第3回立山線分科会の資料において、立山線を利用する観光客の利用実態アンケート調査の結果が掲載されていますので、必要に応じて御参照ください。 https://www.pref.toyama.jp/documents/51177/04_siry01.pdf 提案にあたっては、仕様書に記載のターゲットの考え方及び上記参考資料、公開情報、提案者が有する知見・データ等を踏まえ、具体的かつ測定可能な KPI 並びにデータ取得方法・分析方法・県との共有方法等を御提案ください。 なお、本業務における成果指標（KPI）は、契約締結後、受託者からの提案をもとに、県と協議のうえ確定することとします。
24	本誌の想定される使用期間について	<ul style="list-style-type: none"> 本誌の具体的な使用期間について、現時点で指定はありません。 提案者において、ターゲットや配布計画、立山線沿線の観光需要、アルペンルート繁忙期以外の利用促進等を踏まえ、効果的と考えられる使用期間・配布期間を御提案ください。 なお、詳細な使用期間及び配布期間については、企画提案書に記載いただいた内容をもとに、契約締結後、県と協議のうえ確定することとします。